

令和7年度 第1回 始良市地域自立支援協議会 議事録

○ 日 時： 令和7年8月5日（火） 午後1時30分から午後2時40分まで

○ 場 所： 始良市役所 2号館2階 委員会室

○ 出席者： 始良市地域自立支援協議会委員

出席委員数 16人

傍聴者 1人

事務局及び関係職員

議事の経過の要領及びその結果

	1 開会
	○会議の成立について 委員18人のうち16人が出席。欠席は2人。過半数が出席しているため、始良市地域自立支援協議会要綱第6条第2項により会議が成立する旨を事務局より報告。
	2 委嘱状交付
	変更となった委員の代表委員に対し、委嘱状を交付。
	3 報告事項
会長	本日は自立支援協議会全体会という位置付けになるので、皆様よろしく願います。 今紹介があったように、6人の方が新しく今日初めてここに出席だと思う。 この協議会自体は、障がいのある方の生活のしやすさ、自立支援を目的とした会となっている。 日頃は、障害福祉計画だとか始良市が定める計画に基づいて意見を出したりとか、それを決定するようなこともしているが、本日はその計画のようなものではなくて、日頃より地域で活躍されている方々、子ども、就労、相談、そして精神、この4つの部会の報告が中心となる。 この地域課題の共有であったり、その報告、あるいは質疑というところがこの自立支援協議会の根幹の部分となると思っているので、ぜひ本日も忌憚ないご意見いただければと思う。できたら、皆様からそれぞれご発言いただければと思うので、ぜひよろしく願います。 この会の終了に関しては、2時半前後あたりを目指しているので、こちらもあわせてご協力願います。
	○議事録署名委員の指名 会長が、議事録署名人として2人を指名。委員の了承を得る。
	○傍聴希望者 傍聴希望者1人の傍聴について委員の了承を得る。
	報告事項

	(1) 委員の変更 (2) 始良市地域自立支援協議会及び同専門部会について (3) 地域生活支援拠点等について
	事務局が一括で説明。質問・意見は以下のとおり。
会長	今ご報告3点いただいた。 制度的にも結構、複雑な部分もあったりするかもしれないが、この段階において、また後程でも構わないが、この時点でご質問、ご意見ある委員がいらっしゃったら、手を挙げてご発言いただきたい。 では後程またご意見ある方は教えていただければと思う。
	委員より意見等なし。
	4 議事
	各専門部から ア 相談支援部会 イ 子ども部会 ウ 就労支援部会 エ 精神・地域・くらし部会（精神保健福祉部会）
会長	この報告に関しては各部会でそれぞれ共通項があり、リンクしている部分もあるので、全4部会報告いただいた後に、ご質問ご意見賜ればと思う。
	各部会（相談支援部会、子ども部会、就労支援部会、精神・地域・くらし部会）より報告。
会長	では4つの部会、それぞれご報告いただいた。日頃より活発な実践と協議、感謝する。 ではここからはそれぞれ各委員の皆様からご質問、ご意見等あれば受け付けたいと思うが、いかがか。
委員	就労支援部会のところの活動であったように、10月から就労選択支援が開始ということ。 もう目前だが、始良市の中ではこの事業を実施するところがないと聞いている。しかも、就労移行支援も実施するところが始良市にはない。 こうなった場合に、始良市としては、ここをどうするのかなのというのがすごく心配なところではある。 噂では霧島市の方の事業所をお願いするみたいな話も聞いているが、実際もう向こうも手一杯だから、始良市の分までできないといった、そんな話はないのか。 そういうことになれば、始良市としてはこの辺滞ってしまうのではないかなというふうに、非常に心配しているが、始良市としてはどのように考えているのか。
事務局	今ご意見あったとおり、就労選択支援も就労移行支援の事業所もないところ。 現状として、就労移行支援については、霧島市の事業者の方に行っている。 始良市でどうするかという時に、市があっせんしていくのか、補助金出してでも事業所作るのかとかいろんな選択肢は出てくるとは思うが、今のところはまず選択支援があくまでも要件が新規の方となっているところもあって、更新の方については希望者とい

	うようにまずスタートはなっている。 もう1つ、就労選択支援がない場合は移行支援を使っていたとしても構わないとなっていることから、私たちも10月から始まるというところではあるが、実際にどの程度まで進むかというのは非常に未知数なところである。 例えば、選択支援をどんどん使わないといけない人が増えてきて、いよいよ事業所これ足りないぞとなってくるときは多分そういう声が上がってくるかもしれないが、その時にまた改めて、市でできること、今既存の事業所さんにどういうふうに働きかけしていくのかとかも含めて、検討していく必要があると思っている。 なお就労選択支援の実施主体となれる事業所ということで、今の移行支援の事業所だけでなく就労継続支援の事業所なども選択肢として国は伝えているので、そういうところも含めて、またそれぞれの事業所のところでも実際事業として成り立つのかどうかとかその辺りも踏まえてちょっと考えていく必要があるのかというところ。 答えになっていないが、今のところ市として、はっきり何ができるというのはまだ申し上げられない。
委員	今のことについても関連があるが、自立支援協議会のもとに、相談支援部会、子ども部会、精神保健福祉部会、就労支援部会、4つの部会がある。今このそれぞれその部会で話し合われていろんな問題点、課題が出てきたと思う。 これを即この自立支援協議会で、最後はここで、この場で決めないといけないが、年2回しかも1時間。合計2時間。この4つの部分から上がってきたものをこの2時間で到底解決することはできないと思う。 この組織図を見てみると、ここの協議会に上がる前に、運営会議がある。ここで十分今の課題と話し合われたと思うが、話し合って、この会に上げようと、これはまだ次でいいとか、これは優先して上げようといういろいろ話し合われたと思う。だからこの運営会議の中身がちょっと見えない。 どういったことを話されたのか。どういったものを協議会に上げたのか、もうちょっと運営会議の中身を教えていただければと思う。
会長	運営会議の中身についての質問だったが、その前に就労選択支援については、委員、お答えになってないと思うが…と事務局からはあったが、これについては、他の委員はよろしいか。 これからB型新規となる特別支援学校とか動きとか何かあったりするか。
委員	牧之原とか知的障害の特別支援学校とかそういうところは、活発に動いていると思うが、ただ本校は病弱と肢体不自由でそういった就労対象の児童生徒が在籍していないので、この動きにはなかなかまだついていけないところである。
委員	この間、牧之原の特別支援の進路担当の方とお話したところであって、この進みが、なかなか進んでいかないよねというところで、今年の卒業生がB型にどうやっていくかというところはすごく課題になってくると思う。 牧之原さんは、昨年までのとおり、霧島市の就労支援、就労移行支援事業所を使って、そして就労アセスメントをとってB型へということを考えているところだとおっしゃっていた。 そして、私も霧島市の状況というのもわからなかったもので、霧島市において選択支援

	しますと言っているところはあるのか聞いてみたら、結構霧島市はあるみたいな話をされていた。 多分、これも話ししたらすごく長くなるが、就労選択支援って何なのっていうところが一番のポイントだと思う。 そこにおいて、12 ページに参考資料として入れてある。 特別支援学校だとかそういった就労経験のない人が直接就労継続支援 B 型事業に行くことができないというのは今までもあった。就労移行支援事業所で、就労アセスメントをとって B 型が望ましいという結果を出して B 型に行くという、それが今度の 10 月から。 そして、就労継続支援 A 型というのは今までなかったが、就労継続支援 A 型においても、令和 9 年 4 月からだったと思うが、その就労選択支援事業を通して、それから B 型、A 型を利用することができるようになるという仕組み。 直接就労継続支援事業所へは行けないというところになってくる。その内容というのは資料を見ていただければ、多分ある程度わかるかと思う。 就労選択支援という、その事業が始まるのはいいが、就労選択支援事業を行う事業体がほぼないというところにおいて、市だけじゃなく全国的に少ないっていうところが今課題というところになっているのではないかという気がする。 それを先もって、だから、始良市がどうこうするっていうのはなかなか、今確かに動きづらさというはあるだろうという気がしている。 今のところ今の新卒の方においては、始良市の方は、霧島市の事業所でどうにかなりそうなお話は聞いているので、何とか新卒においては、そこで網羅できるのかと思う。 そして全国的な動きだったりとか、そういう県の動きだったりとかをしっかりと見据えながら、始良市としっかりと協議していったその課題を解決していくというところに進んでいくのが一番流れとしてはいいのではと就労支援部会は考えている。 就労支援部会の中でも、やはり始良市で選択支援というものを、始められる施設があればいいなというところを、まずは進めていけたらいいのかなというふうには考えている。
会長	事業所が立ち上がるかどうかという話とこの制度そのものの、複雑さというかとらえづらさみたいなところの 2 つあるかと思う。 委員。 運営会議に関して、始良市においてはこの組織図に書いてある通りだが、運営会議として稼働し始めたのは、事務局の方にも補足していただきたいが、一昨年ぐらいから稼働し始めた。 こちらの組織図に書いてある通りのメンバーで協議、この全体会にこういった形で出すのか、何かどういったところがポイントになるかというところを打ち合わせた上でこちらに出しているが、現段階では模索しつつというような感じも正直あると思っている。 ただ各部会長さんが音頭をとっていただいている専門部会での協議については、今ご報告あった通り、市町レベルのものというよりは全国的な課題であったり、一斉に始まる制度の話であったり、それをどうするかというところが焦点だったりもするので、こ

	の場でももちろん決められるものは、ご決裁いただきたいと思うし、今回に関しては、この課題の共有であるとか承認をいただくというような感じの流れになっているかと思う。 また次回以降、障害福祉計画だとか、市がすべきものというところもまた入ってくるかと思うので、そちらについては皆様のご決裁というところを図っていく。会ごとにニュアンスが変わる、課題ごとに変わるというようなところが、私の個人的な感覚であるが事務局の方から補足いただけないか。
事務局	この運営会議については、去る令和5年度に一応話題となり、全体会を開く前に運営会議を開いて内容等についての精査をすべきではないだろうかということ話を話した。 ただし、それ以前私が子ども部会の会長をしていた平成30年度、その頃にはすでに4つの部会の部会長さんが集まって、それぞれの部会の活動の情報共有、そしてすり合わせ、そして中にはこういうところと一緒にやっていきましょうかというようなところのコラボレーションの走り。そういうものを話し合っていたのがあった。 そういう中で、全体的に部会長さんたちがもう少しここを自立支援協議会において話し合うべきことやみんなで考えましょうというような流れが5、6年あったところ。 その中で、令和5年、先ほど言ったように正式に運営会議として位置付けて、そしてその会議の中で自立支援協議会全体会に送って話をさせていただくこと、それから共通理解をしていただくこと、そしてもっとこういうことに関して提言はないだろうかとか、そういうことをご意見いただく場として自立支援協議会全体会で図ったらどうだろうかということで、この運営会議はスタートしたという経緯である。
会長	委員よろしいか。
委員	私が先ほど申したのは、各4つの部会でいろんな問題があると思う。 自分たちで解決できない問題も結構あるから、自立支援協議会に上げてどうにかしてくれ、というような問題もあると思う。 だから私が言いたかったのは、例えば、運営会議では全部の4つの部会のいろんな課題を吸い上げる。その中で、これとこれとこれについては運営会議で解決はできた、だけど、これとこれについてはバツと。 自立支援協議会の方で判断してくれ、あるいは要するに予算の面もあるけれども、行政的な問題もあるだろう。 そういったできない問題を、決められなかった、解決できなかった問題をここに出していただければ、本当短い時間の中で効果的に、お互い皆さん意見を出して解決ができるのかなと思ったので提案したところだった。
会長	貴重なご意見ありがたい。 本来あるべき姿となると思うし、適宜ご意見いただきながらブラッシュアップしていきたいと思うので、そういった形をまた1つ参考にさせていただいて、また次回は運営会議もさせていただきたいと思う。 他の委員、いかがか。5歳児健診の話について、委員、ご意見いただけないか。
委員	始良市保育協議会の副会長を4月からさせていただいている。 5歳児健診についての内容は先ほど子ども部会長の方から、ご説明があったように私

	の方もこの前回のこの部会の中で初めて内容を聞かせていただいたものなので、まだ私の方がはっきり何かということをお答えすることはなかなか難しいところではあるかなと思うが、先ほどもちょっと話が出たように、学校に上がっていく上で、ここの5歳児健診というのが1つまたキーになってくるところなのかと。 おそらく年長に上がる前の年で、この健診があることで残り1年の、就学前の子どもがどうやって過ごしていくのか、療育等も使うのか。そこら辺はこの5歳児健診はすごく、今後の中身は重要になってくるというふうに思うところ。
会長	全体的な人材不足の話であったり、あとはモニタリングのあり方みたいなところが、今回の焦点になっているかと思う。 ほかに。
委員	先ほど医者確保が難しいというような話が出ていたと思うが、始良にはやはり小児科が少ないので、鹿大病院から助っ人などお願いできるということとかあるのか。
会長	事務局でよろしいか。
事務局	はい。 確かに5歳児健診にあたって、医師不足というのは本当に言われており、担当できるお医者さんが少ないという状況。個別検診となると余計にそういう状況になるので、集団健診にしてもだが、鹿大の方から協力ということ自体の話はまだ担当の母子保健係からまだ聞いてないところである。 何とか医師会と連携を図りながら、ここの健診業務が滞りなくできればいいとは考えているところである。
委員	孫がおりまして、大変心配していた。 説明に感謝する。よろしくお願いします。
会長	ほかに。
委員	先日、地域生活支援拠点の勉強会がありまして参加させていただいた。 私自身も、事業には参加をしているが、なかなか細かいところまで把握していなかった部分もあった。例えば、対象者の部分。障害福祉サービスを利用していない方が対象とかはこの前の勉強会に出て初めて知ったような次第。 最初の勉強会にしてはいろいろ考えるものがあつたが、やはり事業者側と始良市としては、何となく、予算的な部分がちょっとしっかりしていないため、始良市としてはこの方法はあまり予算を使えないのだろうなと感じた。 事業者側からしたら、例えば夜間に相談支援の方が動いても、なかなかそれに見合う報酬がもらえないというような、その辺の溝を感じたので、今から始良市も他のところをいろいろ勉強して、また細かいところが詰めていただけることを期待している。
会長	これはご意見ということでよろしいか。 始良市は現在のところは面的整備というような形を目指していると聞いている。 この地域生活支援拠点自体は、非常に壮大な雲を掴むようなイメージもあつたりするが、ただ登録事業所もあるというところで実際どうやっていくかは継続的に共有が必要かと思っている。 ご意見感謝する。 では、議論も質疑も出尽くしたようなので、この辺で一旦まとめさせていただければ

	と思う。 本日は各部会からのご報告と、そして就労選択支援の見えにくさわかりにくさ、一体どうなるのかという懸念も含めて、ご意見ご質問があったかと思う。 そしてこの協議会の運営会議のあり方や、ひいては全体会のあり方というところも、これは貴重なご意見をいただいたのでまたブラッシュアップを図っていきたいなというふうに思う。 最後に、地域生活支援拠点というところでご意見いただいたので、こちらも含めて、その対象であったり、予算も絡むことかと思うが、継続協議と思っている。 では、本日出たご意見を踏まえて、議事録署名をいただくということになるが、その後の成り行きやまた運営に関しては、会長の私と事務局にご一任いただくということで皆様よろしいか。 (了承) 第2回の協議会の際に、またご報告させていただきたいと思う。 では、本日の議事はすべて終了したので、事務局にお返しする。
	9 その他
	事務局が以下の点について報告。 ・ 鹿児島保護観察所 保護観察官 から保護観察所の活動等について紹介。
	10 閉会